

令和5年度

第1回 静岡県総合教育会議

議事録

令和5年7月4日（火）

令和5年度 第1回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年7月4日（火） 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室（対面とオンライン併用による開催）
- 3 出席者 知 事 川 勝 平 太
教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明（オンライン出席）
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時（オンライン出席）
委 員 天 城 真 美（オンライン出席）

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢 野 弘 典

総合教育局長： それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、後藤委員におかれましては、本日所用により御欠席となっております。

本日の協議事項は、「グローバル人材の育成」となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： 皆様、お暑い中、御多用の中、お集まりいただきまして誠に恐縮でございます。

今日はまた、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長の矢野さんにも御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度の総合教育会議では、実践委員会の御意見、才徳兼備の人づくり小委員会の御提案を踏まえまして、議論を行ってまいりました。

これによりまして、不登校の要因の一つである人間関係の改善を支援する人間関係づくりプログラムの改訂、デジタルスキルを学ぶオンライン講座の実施、探究的な学びの推進に向けたオンラインプラットフォームの構築などの取組につながっているところです。

本日の議事でございますけれども、協議事項は「グローバル人材の育成」であります。

グローバル化の進展や科学技術の発展は、社会の在り方に変化をもたらしております。国内外で活躍できる人材育成のために、東アジア文化都市開催の機会などを捉えまして、本県の国際交流を促進する施策にさらに取り組む必要があると考えております。

また、県内にお暮らしの外国にルーツを持つ県民、児童生徒の実態にお

いた地域で安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けまして、教育機会の確保や環境整備への取組が必要であります。

本日は、第1回実践委員会の意見を矢野委員長から御報告いただいた後、皆様に御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

総合教育局長： ありがとうございます。
続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと存じます。

池上教育長： 池上でございます。皆様、こんにちは。

本日のトピック、グローバル人材という言葉は、とても静岡県の状況にフィットしているなと強く感じております。どうしても日本の社会の場合、グローバルということ以外に向くことばかりが強調されがちなんですけれども、グローバルな動きがこの静岡という地域、ローカルにどう関わってくるのか、またローカルな活躍がどうグローバルにつながっていくのかといった視点は、静岡県において非常に重要性を持っていると思っております。

例えば企業の活動を取って見たときに、地元の企業はグローバルに実は活躍しているんだということ。あるいは、グローバルな人の流れが、その帰結として地域社会に文化的、言語的多様性をもたらしている。そういう中で、私たちは今まさに多文化共生社会を築いていかなければいけない。今日のトピックでいうと、多文化共生の教育環境をいかに築いていくか。それは、日本で生まれ育った子どもたちにとっても外につながっていく重要な気付きを与える。こういうグローバル人材の育成ということが本日のトピックになると。これを正面から捉える総合教育会議があるということは、日本の中でもそう多くはないんじゃないかなと私は思っております。

私ごとながら、30年近く大学教員をする中で、まさに今日のトピックですね、多文化共生、グローバル人材、グローバル人材ということを専門に研究してまいりましたので、今日はなるべくあまりしゃべり過ぎないようにしたいと思います。

皆様の忌憚のない御発言をよろしくどうぞお願いいたします。

総合教育局長： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと存じます。
ここからの議事進行は、川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行させていただきます。
本日の議題は、グローバル人材の育成であります。
先に事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

資料1 ページ、資料1 を御覧ください。

本日の協議事項は、「グローバル人材の育成」です。

グローバル化の進展や科学技術の発展は、時間と場所を越えた交流を可能とするなど、社会の在り方にも変化をもたらしており、その変化は今後加速していくと予想されます。このような中、世界の中の静岡県というグローバルな視点を持ち、国際社会や地域社会に貢献できる人材の育成が求められております。

さらに、知事の御挨拶にもございましたが、本年は、静岡県が東アジア文化都市の開催都市に選定されたことから、こうした機会を捉え、国際交流を促進していく必要があるかと思えます。

また、グローバル化の進展等に伴いまして、県内において外国にルーツを持つ県民や児童・生徒が増加傾向にございます。こうした人々が地域で安心して快適に暮らせる多文化共生社会の実現や子どもたちへのキャリア教育、就労支援のさらなる充実が求められています。

次のページを御覧ください。

こうした現状を踏まえまして、論点を2つ掲げております。

まず論点1 ですけども、「ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策」としております。国際交流の推進や外国語によるコミュニケーション能力の向上とともに、日本の伝統文化を理解し、国際的な視点を持って国内外に貢献できる人材の育成が求められています。検討の視点といたしましては、例えば海外留学や留学生の受入れの充実、外国の歴史・文化等を理解し、他者を思いやる態度の育成、国際社会において的確にコミュニケーションを取る能力の育成、武道や茶道などの日本の伝統文化や生まれ育った地域のよさを認識できる機会の確保といった点が考えられるかと思えます。

2つ目の論点は、「外国にルーツを持つ県民や児童・生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策」としております。外国にルーツを持つ児童・生徒が、必要な日本語能力や学力を身につけられる教育機会を確保し、将来を見通した進路選択を行って社会で自立していける環境を整備することは、ますます重要となっております。検討の視点といたしましては、外国にルーツを持つ子どもたちの就学促進や学びの継続、個々の能力や意欲に応じた進路選択への支援、また外国にルーツを持つ県民が地域で安心して暮らし、働くための環境整備などが考えられるかと思えます。

続きまして、3 ページを御覧ください。

こちらは、今回のテーマに関連する県の主な取組をまとめた資料でございます。個々の取組の御説明は割愛いたしますが、別冊としてお配りいたしました参考資料の関連ページを記載しておりますので、適宜、参照していただければと思います。

あわせて、お手元に県文化施設の行う文化教育プログラムを一冊にまとめました冊子を紙媒体でお配りしておりますので、こちら是非御参

照いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは続きまして、実践委員会を代表して、矢野委員長から実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、矢野委員長の御意見も頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。

矢野でございます。

6月7日に今年度の第1回実践委員会を開きまして、そこで出た主な意見を御報告いたします。

資料3を御覧ください。

かいつまんで御説明をさせていただきます。

課題であります「グローバル人材の育成」のうち、論点の1つ目、「ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成」について、この点について申し上げます。

グローバルという言葉は、私が思うに、すばらしい和製英語ではないかと思うんですね。グローバルというのとローカルという言葉を合わせた言葉でありまして、実は、余談になって恐縮なんですけど、この言葉を実は誰が発明したのかということで、思い当たる人が1人いるんですね。ソニーの経営者でありました盛田さんという方でありまして、この方は本当の国際ビジネスマンでありました。

彼が何と言ったかというのは、もう30年以上前になりますが、Think Globally, Act Locallyと、こう言ったんですね。グローバルに物を考えて、ローカルに行動しよう。私もビジネスの世界にいた者として、意味の深い素晴らしい言葉だなと思って、強い印象を受けました。

考えてみますに、ビジネスの世界だけではなくて、いろいろな分野においてこれが適用できるんじゃないかと。本日のテーマであります多文化共生社会の形成という目標を考えたときに、それが実にうまく当てはまる言葉ではないかなと思って、実践委員会でも御紹介しました。

いろいろな意見の中で出た一つに、資料にありますとおり、グローバリズムが進むと画一性が進む。地域の特色を大事にすべきであると、こういう意見がございました。画一性というのはユニフォーミティー (uniformity) ですね、それが進むことによって、とても便利で、本当に、基準が統一されますから、物事の判断が公平にできるようになるというすばらしさがあるんです。オンというボタンを押せば電気が点る、オフとすればそれが切れる、これが逆だったらえらいことになりますね。アクセルを踏めば車は前に進む、ブレーキを踏めば止まる、これは世界共通であります。そういうハードの世界だけでなしに、ソフトの世界でも、画一性が進むことによって、利便性が高まっているということはたくさんある

わけであります。

ところで一方、地域を見ますと、文化や歴史や伝統、そういったものはそれぞれの地域によって異なっておりますから、言わばその多様性、ダイバーシティー（diversity）、これを尊重すべきであると、こういう考え方なんです。一方に偏らずに、きちっとそのバランスを取ってやっていくという趣旨であったと思います。

それから、学校で、外国にルーツのある生徒と共に地域で活動し、その様子を発信すれば、グローカリズムも具体的に認識されると。やはり頭で考えているだけじゃなしに、いろいろな形で、小さくてもいいですから実践しようじゃないかということだと思います。

次の海外留学・留学生支援に関しましては、公立高校各校に1人ずつ留学生を受け入れることができれば、学校全体が変わるといった意見が何人かから出されました。

それから、伊豆地域の学校に留学生を受け入れ、伊豆半島の魅力の発信者になってもらうという具体的な意見もありました。

さらには、公立高校での留学生の受入れや海外留学について、各学校にもっと自主性を持たせた方がいいと、こういう意見もありました。

それから、日本人が海外に出る意欲が減退しているとよく言われておりますが、事実そうなんだと思いますが、家庭や学校、社会がチャンス子どもに与え切れていないからではないかという、子どもの問題ではなしに親の問題ではないかという指摘もございました。

また、次のページを御覧いただきたいんですが、外国の文化等への理解・コミュニケーション能力等の育成に関しましては、委員の一人から、海外の空港で子どもたちが手織りの物を販売していたというような場面に接しておっしゃった言葉ですが、そうした具体的なアイテムを介してコミュニケーションやつながりができるのではないかという御意見がありました。

さらには、海外に行けば必ずふるさとのことを聞かれるので、静岡県を紹介できるカードゲームなどのツールがコミュニケーションのきっかけになると、こういう意見もありましたし、とかく言われている若者あるいは子どもの内向き思考というのは大人がそうしているんじゃないかと、これは先ほど家庭や学校や社会の役割という点で申し上げたのと共通する意見ではないかと思います。

次の、日本や郷土の伝統・文化の理解につきましては、子どもたちが静岡の伝統・文化を理解し、地域をプレゼンする場を提供できるとよいとか、あるいは、武道の精神性が失われているのではないか。武道の奥深さをいま一度学び直すべきであるという意見がありました。

どなたも御承知のとおり、静岡県の教育基本方針に「文・武・芸」三道の鼎立というすばらしい言葉があります。「武」はスポーツ全般を意味する言葉であります。その中の武道について、さらに一層議論を深めてはどうかという意見であります。次回の実践委員会で深く論議してまいります。

すが、文化都市に静岡県が指定された、これを機に武道の精神、これを世界に発信するという企画を進めてはどうかということで準備が進んでいる状況でございます。まとめましたら、この会議でも御紹介したいと思えます。かつてワールドカップでラグビーが静岡県で行われたとか、いろいろございます。それと同じように、そういう企画が今計画中であるということでございます。

それから、富士山のある静岡県から和の文化を言語化して発信出来たらよいという御意見や、日本にしかないものを見つけてそれにしがみつこうと考えるよりも、日本のよいところは海外にもあることを見つけていく方が日本は伸びていくという御意見がありました。自分の良さを理解してそれを発表しようというのは、どうしても内側に向くエネルギーが強くなってしまうことがあるので、もっと新しい視点で外国の友人たちが何を考えているかということを知ることが自分を見直す基になるのではないかという御意見です。

続いて、次のページの真ん中に、論点の2つ目、「外国にルーツを持つ県民や児童・生徒の個々の実態に応じた教育の充実」についてであります。まず、外国にルーツを持つ児童・生徒の就学・進路選択等への支援に関しては、日本の教員には、外国にルーツを持つ子どもを上手に授業の中に組み込んでほしいといった御意見や、外国人学校に通う人に、年1回でもスポーツや芸術、専門の指導者の指導を受ける機会があるとよいといった御意見がありました。

外国にルーツを持つ県民、子どもの地域コミュニティへの参画・就労支援に関した意見では、県内のブラジル人学校と公立学校が交流できれば、互いの文化理解につながると、そういう御意見。さらには、日本の学校に通う外国人の約4割が定時制に通っている。こうした生徒たちに、社会への出ていき方、就職支援等必要なサポートをしていく必要がある、こうした御意見もございました。

このほか、日本語あるいは読書の大切さなどについても御意見が出されましたが、これは今後実践委員会で議論を取り上げたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事： どうも矢野委員長、ありがとうございました。

本日のテーマは、先ほど説明がございましたように、論点が2つです。1は、ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策ということでございまして、この論点1につきまして、ただいまの御報告を踏まえ、御意見のある方から御発言をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

例によって藤井委員、お願いします。トップバッター、いつもありがとうございます。

藤井委員： 今御報告をいただいたとおり、いつものとおりですけれども、実践委員会において相当多岐にわたるいろいろな御指摘だとか御意見を頂戴していますので、特別に何か抜けている点だとか付加的にお話をしなければいけないということはないと思うのですが、中で幾つかちょっと感じるところがあるので、その点についてコメントをさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、グローバルという言葉の意味するところ、定義なんですけれども、一般的には国際だとか、海外だとかということがイメージとして非常に強いと思うので、それが普通だと思うんですけれども、必ずしも海外とのつながりだけでグローバルという言葉を抑えるのではなくて、外国の存在を含めた極めて広い世界空間、全体のこととして捉えるのがいいのではないかと考えております。つまり、国とか場所を問わずに、多様な社会の総称というのがグローバルという意味合いとして適切なのではないかと捉えております。

その点で、特定の地域だとか空間、社会の中にずっと日常的に埋もれたままであると、当然いろいろな刺激は少ないであろうし、なおかつそういう状況の中にいることによってグローバルな感性も磨かれないことにつながってしまいかねないと思います。

なので、やっぱり地元や日本の文化、歴史、風土、そういうものはもとより、なおかつもう少しできるだけ幅広く異なった文化だとか環境、価値観に触れる機会をいかに多く提供するか、設定するかということがグローバルな感覚を養う非常に有効な手段ではないかと考えております。

一方で、別の角度から見ますと、幅広い交流の場をもっと意識的にいろいろなところで考え、つくって、増やしていくということが可能ではないかと思えます。

例えば校種間、違った校種ですね、校種間での交流というのがあるだろうし、学年間もあるし、学級間もあるし、もっと言うならば地域間でもあり、あるいは部活動の間でも構わないと思います。

そういった形で、ふだんの組織の中で、仕切られた環境だけではなくて、仕切られたものを少し突破して交流する機会を増やすような工夫の余地がまだあるのではないかと考えています。そういう工夫を実現できれば、それこそグローバル人材の育成に寄与するのではないかと考えています。

それからあと、日本人が相対的にほかの国の方々に比べて弱いのはディベート力だと思うんですね、議論する力。これはそう簡単には養うことはできないと思うんですけれども、私の経験でも、グローバルな場面でやっぱり自分を表現し切れない、自分の考えを相手にしっかり伝え切れないケースというのが、もちろん言葉の問題も当然一方であるんですが、それは別にして、論理展開だとか議論をするという場面において、やっぱり日本人の力は相対的に弱いのではないかなというふうに感じていましたので、聞く耳を養って、全体観を会得しながらほかの人たちのこともおもんばかるような、そういう価値観を育成するような、醸成するような工夫をもっとできたら、かなりグローバルな人材育成というのが進んでいくのではないかと

いかと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
そのほかいかがでしょうか。
小野澤委員ですか。どうぞ、よろしく申し上げます。

小 野 澤 委 員： ありがとうございます。
実践委員会からの報告もすごく自分の中でも勉強になりました。
いろいろとグローバルということで、うちも今が子育て真っ盛り世代なので、息子がどういうふうに、みたいな視点でどうしても考えてしまうところがあるんですけども、昨年1年弱ぐらい留学できて、そういうことを考えてというところもあるので、あまり僕らが抱くようなことよりも圧倒的に海外へのハードルは下がっているなというのがありまして、同時にだからこそいまだにつながっている子もいる。だからこそどういふふうにつながる環境設定をするのかというのがすごく大事だなと思ったときに、今回の参考資料の海外留学・留学生支援の(5)のところにもあるような国際学生寮モデル事業、こういうことを大学生を対象にしてやるだけではなくて、もっと国際学生寮でもっとも高大連携という、こういったことで、なぜ大学生で日本に留学に来た子たちが何で静岡を選んだということ、これから大学生になる高校生の子たちがこういった、いわゆるこういう共通の生活環境の中で学んでいって、それでもって自分の方向性の選択肢を増やすような、何かそういったことも、今ちょうど高校9校のところ、私学の、僕の母校の方も寮がありまして、そういったところで県内を選んでくれた子で、中学生の寮生というところで学びも非常にあるので、それがこの国際学生寮の中でより人が交ざり合うような、考え方が交ざり合うような環境設定をしていくなんていうのはすごくいいなと思ったので、こういった事業をより拡大していくことがグローバル人材の育成方法としても面白い環境設定になるんじゃないかなと個人的には思いました。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
それでは、天城委員、お願いします。

天 城 委 員： お願いします。
多様性を受け入れるということは、私たち世代よりも若者の方がやっぱり進んでいるようにふだん感じていまして、ネットの世界では簡単に世界の人々とゲームでつながったり、インスタなど多くのツールが存在していて、そういった自分とは違う環境ですとか考えを持っているということは理解できているのではないかと思います。
ただ、取捨選択ができるため、自分の都合の悪いものは排除できるよう

になっているなというのを実感しています。

また、学校生活ですとか実社会では、人間社会において多様性を認め合うためにはお互いを知ることが大事なことではないかと思えますし、論点2の内容にも少しなりますが、外国にルーツを持つ生徒をきっかけとして、人種や文化や宗教、価値観など多くの学びができるのではないかなというふうに思っています。視野を広げることにもなりますし、知ることからお互いの違いを理解し、受け入れることができれば、相手を尊重する心が育ち、それとともにいじめ対策の一つになるかもしれないなとも感じています。

また、高校生が各大学ですとか専門学校、企業と連携し、地域問題の解決に向けて活動している地域があって、こういった活動には少し私、中学生の職業体験では連携させていただいておりますし、それですごく私自身も勉強になる、大人もすごく勉強になる、企業の方の方々も勉強になりますし、その後の人生においてとても大事なことで、大事な力が育まれているなと思っています。

高校生と連携するに当たり、中学もそうですが、教員は異動があるために、どうしても取組が継続しにくいという点がありまして、学校と地域を結ぶ、私がやっているような地域学校協働活動推進委員ですとか、また協力をさせていただけるような大学ですとか企業、そういったものを取りまとめするような、間に入ってくれるような機関をつくることがどうしてもその間には必要になってくると感じています。

また、少し視点を変えてみますと、職業訓練校ですとか、そういったところと連携するようなこともできるのではないかと思っています。近年、高校卒業ですとか大学卒で3年以内に転職をする割合が3割を超えている、こんな現状がありまして、自分に合った職業探しですとか、どんな力をつけておいたらいいのか、そういったもののヒントが職業訓練校の方から得られるかもしれませんし、また仮に離職をしたらどうしたらいいかなどの仕組みなども事前に知っておくことによって、長い人生の中で何度も選択をしながら自分が輝ける職場をいつか見つけてほしいなど、人材の育成というよりは就職とか、そういった社会に出てからのことなども考えさせていただきました。以上です。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。
それでは、伊東委員にもお願いします。

伊 東 委 員： グローバルといったときに、必ずしも外国人だけではなく、自分がいるコミュニティーの殻を破る、広げていくことがグローバルにつながるんだという藤井委員の意見、確かにそのとおりだなと思ってお聞きしました。
それでも一つ、外国人とどんなふうにつながっていくのかというところにちょっと絞って話をしていきますと、留学をする機会が持てれば、それはそれで一ついいんですが、なかなか大多数の児童・生徒が留学をすると

というような状況にはまだ遠いのかなと。そうすると、県内にいる外国人とどう協働していくかということが一つのポイントになるのかなと。

県内にいる主な外国人というのは、多くは多分企業にいると思うんですね。それ以外に大学にも相当数所属していますが、企業に数多くいるのではないかと。あと大学よりも企業の方が数が圧倒的に多いので、東部、中部、西部も関係なく、外国人を雇用する企業というのはあるんじゃないかと思います。

そういう人たちと児童・生徒がつながって活動していくみたいなきに、先ほど天城委員から取りまとめをする機関が必要だという御意見がありましたけれど、確かにそれは必要なんですが、まずそれ以前に企業の方が理解をしてもらって協力をするというところを取りまとめ、そういう風潮をつくっていかなくちゃいけないと思います。

それから、大学でも例えば外国人の研究者と日本人の学生がディスカッションをしているところを見せるというだけでも、学生が下手な英語を駆使しながらも外国人の研究者とディスカッションをして一つの何か結論を導いていくというプロセスを見るというだけでも、何を言っているのかが分からなくても、そういうことが大事なのかなと。

だから、企業にいる方でも、企業にいる外国人と日本人が協力をして、一つの目的に向かって何か取り組んでいる姿というのを見せていくというのが大切なのかなと思います。

もう一点、もうこれは既にやっていることも多いと思いますが、ZoomだとかTeamsだとかというツールを使って外国のクラスと一緒にやるというのがありますが、どうも僕が見聞きしている範囲だと比較的浅いんですね。やっぱりチームでの共同作業みたいなものをそういうツールを使って、要するにグループワークみたいなものを実践できるぐらいのところまでいけばもっと面白くなるんだと思います。

これはアイデアだけで、実際にやろうとすると海外の学校とすり合わせをしたりとかというものすごく大変な手間がかかるであろうということは分かりますが、何とかその方法を工夫して、一歩ずつでいいから始められないのかなと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
教育長は何かございますか。

池 上 教 育 長： ありがとうございます。
皆様の御発言を聞きながら、私も触発されるものが多々ございました。
まず、こちらから一つ前提として皆さんと共有したい情報があります。それは、今年度に入って海外交流事業がいろいろと応募が立ち上がっているんですけども、5月以降コロナの位置付けが変わったということもあって、比較的というか、予想をいい意味で裏切るぐらい希望者が多いです。やはりそれはこの間チャンスがなかったところで気持ちが高まってい

る。そして、何と言っても3年、2年行けなかったのも、その人たちがどつとたまっているというのもあるかなと思いますけれども、高校生の海外へのチャンス、あるいは教職員の海外へのチャンス等々について、希望が非常に多くなっているという状況を皆さんとまず共有したいと思っております。

大きく3点、お話ができればと思っております。1つは、日本の子どもたちが海外へ出ていくということ、2点目は、海外の子どもたちを日本に受け入れる、特に、今私の立場は県教育長ですから、高校に迎え入れていくこと、そして3点目が、伊東委員からも問題提起のあった、現在県内で暮らしている外国ルーツの方々とどう協働していくかというところ、この点についてお話ができればと思っております。

まず1番目のところですね、希望者は多いけれども、やはりいやいやまだこの状況で海外なんかとんでもないという方も保護者の中には多かろうかなと思います。ですので、県教育委員会としては、可能な限り、今回行った先輩たちの経験を次の世代につなげていくような、行っておしまいはなくて、行った人が翌年度以降の希望を持っている人たちと、できれば対面で、経験をシェアするような、そんな機会を持てるようにしたいなと思っております。

それから、実際に海外に出るとなると、やはり親御さんは非常に不安を覚えると思います。したがって、いろいろな意味でのリスク対応、そういう場合のケアの情報を非常に丁寧にお伝えしていくというのも一方で大事なんじゃないかなという気がしております。

これは、私が大学にいた頃、国際交流の担当をしておりました、学生はもう本人が行くのでうれしくてしょうがないんですけど、やはり保護者の中に心配を持たれる、そういった方々に対して、どういう情報をしっかりと伝えていくかということ念入りに考えたという経験によっています。

出ていく際に、こっちから出ていくという際ですけども、実践委員会のお話の中で、日本の文化、伝統、歴史ということが強調されておりました。これはとても大事だと思います。

私自身、文化人類学者として、私の場合はインドネシアでしたけれども、本当に村レベルに入って行って調査をします。私の場合は、お葬式とかお墓の調査でした。

そうすると、当然聞かれるのは、じゃあ日本はどうなんだということですね。それについて、単に行為だけではなくて、その背景にある祖霊観とか靈魂観とか、あるいは社会的な関係といったことについて、こちらが説明をすることによって、向こうはいいやや私たちはこうなんだよという話が返ってくるということで、日本の社会について歴史、伝統、文化についての理解が重要だという点については、私も強く共感します。

その一方で、現代社会についての認識をしっかり持つということも大事ななと思っております。日本の若者の場合、どうしても政治に対するアン

テナが低いなと思いますけれども、世界に出ていくと、若い人たちもやはり国内政治のみならず、世界的な政治状況、経済状況についてもかなり考えているし、それこそディスカッションをやっているということで、日本の現代社会のことについても、単に身の回りの学校の中の出来事だけではなくて、地域社会、国家レベルの国の今進んでいる方向性とか、課題であるとか、そういったことも話せるようになるというなと思っております。

ですから、今申し上げたいのは、歴史、伝統の方にあまり針を振り過ぎて、現代社会についての認識がおろそかになるのも課題があるなということになります。

次に2点目、日本の高校に留学生を受け入れるということでもあります。

これは実践委員会の加藤暁子さんがいつも御発言をなされて、今回特にその発言が随分と盛り上がったことを、私オンラインでしたけれども、見ておりました。

実は、あの直後に高校の校長先生たちと意見交換をする機会がありました。その中で、いやいや、実は県内の公立高校はかなり学校独自の留学生受入れなどをやっていますよ、その点をもう少し委員の皆さんに知ってもらえるとよかったという意見を聞きましたので、まずそのことを皆さんとも共有したいと思います。

その上でですけれども、私自身も高校に異文化の方が来るといのはとても重要なことだと思います。英語圏のネイティブスピーカーではない方がむしろいいんじゃないかと私は思っているんですけれども、例えばアジアの若者が来て、恐らくは大方の日本人の生徒よりも英語でのコミュニケーションは慣れているし日常的だと。そういった中で、ノンネイティブ同士で英語を使ってコミュニケーションを図っていくという機会を身近に持てるというのは、とても大事なことだろうなと思っております。

一気に全校配置というわけにはいかないですけれども、私自身も、段階を踏みながら、短い期間から少し長く、あるいはある程度英語教育についての実績のある学校から様々な学校へと展開していければなと思っております。

その際に、一つ私がとても興味を持っているのは、実学系の高校での留学生の受入れです。農業であるとか、工業であるとか、そういう一緒に何かをするという作業を通じて言葉を交わす、文化的な背景を語り合うということはとても深い理解につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、この後、教育委員会として少し作戦を考えなきゃいけないんですけれども、段階を踏みながら、可能な限り県内の高校、県立高校への留学生受入れを進めていく方向を私としては考えたいと思っています。

それは、やってくる生徒にとって大きな人生のチャンスであると同時に、やはり迎え入れる高校生にとっても日常の中に同世代の異文化を持った人たちがいるというのは大きな刺激になると思っております。

3点目が、県内に住む外国の方とどう協働していくかということで、先ほど伊東委員からは企業で働く方のお話がございました。もちろん大学に

も留学生がたくさんいて、そういった方との連携というのがまずアプローチしやすいんだろうなと思います。

その一方で、私としてはやはり多文化共生分野の研究、実践活動をしてきた立場からすると、いわゆる定住型の外国人、ブラジル、フィリピンといったような定住型の外国の方々と何らかの形で一緒に共同作業をやっていくような交流を高校生も持てるといいなと思っています。

少し具体的に申し上げますと、今、県の教育委員会では探究活動、探究的な学びというのに力点を置いていますけれども、その探究的な学びのどこかのところで地域の外国の方と接点を持って、一緒に考えるとか、一緒に何かをすることとか、そういう機会を持てるといいのかなと思っています。

1つは、高校生の側からすれば、同じ地域に住んでいる外国の方との接点を持つことで、異なる目線で地域を見詰め直すことになるだろうということ。それから、地域で暮らす外国の方にとってみれば、日常出会う人たちと声を交わす、言葉を交わす、そして何か一緒にやるということで、より地域に対する帰属感が高まっていくのではないかなと思っています。単発の交流イベントというのもきっかけとしては大事だと思いますけれども、何か一つの目的に向かって、全部ではないけれど、一部で一緒に何かやってみるといような仕掛けを高校の中でもつくっていいかなと思っています。以上です。

川 勝 知 事： 総括的なお話でございました。ありがとうございます。

矢野委員長、どうですか。この教育委員会のお話をお聞きになって、何か感想はありますか。

矢 野 委 員 長： グローバル化という現象が急速に進みまして、今、その反省期に入っていると思うんですね。すごくいい点もいっぱいあったけれど、やっぱりちょっと行き過ぎではないか、というような意見も出始めました。それはそれで、またあまり反対に振れ過ぎても問題だと思うんですね。ですから、そのバランスをどう取っていくのかということが、実は実務的にはとても大事なことだと思います。

グローバルに物を考えるということですね、全体をどう見るかということなんですが、決して簡単なことではないんですが、歴史を勉強するとか、現代社会についてのいろいろな問題を考えるということを通じて、知識としてそういうものを習得することはある程度できるんですね。

問題は、それを肌でどこまで感じられるかということです。教育界では、どうそれを感じるかということです。

ビジネスの世界の場合には、簡単に言うと、そこに利益とか、損失の問題が出てきます。競争相手もいますのでね、いわゆるグローバルスタンダードというものに合わせるかどうしようかということが大変真剣な課題になるわけですね。具体的な問題が目の前にあるわけです。

教育の場でそれを実感するにはどうしたらいいかとなると、やっぱり具

体的には、外国の同世代の人とまず接するという事だと思えます。外国に出かけていくというのはそう簡単ではありませんのでね。短期旅行ならできると思えますけれど、中長期の滞在となるといろいろな制約がありますが、それはそれでできる範囲でやってほしくて、外国から日本への留学生、高校、大学もそうですが、そういう人たちと日常的に接することによって、身体感覚でグローバルというものを理解できると思うんですね。そういう機会をなるべく増やしていくということが、一方にはあると思えます。

同時に、今度は自分たちがそれを行動としてどう表していくかと、自分の街、自分の市、静岡県あるいは日本としてどうあるべきかということを考えていったときに、自分自身が何をしたらいいかということにつながっていくと思うんですね。それが本当の意味の、良い教育につながると思うんです。自分の人生形成というのは、そういうものを通じて形づくっていくということができると思えます。

それは小学校や中学校の子が完全な姿に、それに描けるかどうかは別としまして、これは一種の刺激ですね、身体感覚で、身体というのが感じますと心も感じますから、心身の感覚を通じて実感するという機会をなるべく増やしたいと思うんですね。そうすると、それぞれの人の、子どもたちの持っている特性、趣味あるいは自分の好みですね、そういうものを含めて、自分はこういう世界に行きたいという、そしてそこで活躍したいという思いにつながっていくと思うんです。それが私は本当の意味の教育効果だと思えますね。

そういう過程の中で、子どもたちばかりにそれを期待するんじゃなくて、周りにいる親も、親の世代、その人たちも理解を深めていくにはどうしたらいいかということは併せて考えていく必要があるのではないかと思います。

昔、企業では国際人の養成ということが言われたんです。もう30年、40年前ですかね。そのときには、日本から世界に出て行って何事かをしようとするためにはどうしたらいいのか。語学を勉強しなくちゃ、外国の事情を勉強しなくちゃいけない、とにかく議論したら負けないようにやらないといけないとか、そんなコミュニケーション能力も含めまして一生懸命教育したんですよ。それはそれでいいと思えますけれど、今、国際人の養成、国際人という言葉、あまり出てこなくなったんですね、最近では。

今はグローバル。グローバル基準というと「ははあ」と、みんなひれ伏してしまうような行き過ぎがありますね。ソフトでもハードでもね。ハードのデファクトスタンダードなんていうのは利便性に通じますから、それはそれでいいんですけれど。そういう行き過ぎのところが見えてきた、それを直せばいいんですね。

グローバル化といったときには、国際化よりもっと大きいんです。日本から外国に出ていくだけじゃなし、外国から日本に来るということも含めて、自分たちの日常生活、仕事を通じて、考え行動する、これが一応グロ

一バルに考えるということではあるんですが、実際には何をしたらいいかということにつながりませんと、単なる知識で終わってしまうということだと思います。

要するに、グローバルとローカルというバランスを取って答えを出していくということしかないんじゃないでしょうか。だから、自分一人じゃ答えが出せないことがありますから、学校だったら子どもたちが一生懸命議論したり、先生と相談したり、親と話し合ったりする、そういうのが必要になってくるんじゃないかなと思います。

ちょっと感想を申し上げました。

川 勝 知 事： 一わたり皆さんに御意見を賜りまして、私の方も感想を一言申し上げますと、藤井委員から、ディベートする能力のほかに、海外のみならず、他地域やインターローカルといいますか、あるいはインタースクールと、そうした形で、おのれ自身の世界と違う世界があるということを知ることが大事だと言われまして、今ここで論点に上げているのは、もちろん北海道やあるいは九州、沖縄や、全く違う風土を持っているところがありますので、そういうところとの交流も大事なんですけど、グローバルという観点から海外ということになりますと、さてどうするのが今いいかということで、小野澤委員の方から学生寮の話が出ました、国際学生寮。これは残念ながら大学生だけなんです。大学に今まで留学生会館というものをつくっていたわけですね。海外の青年たちは日本が好きで来て、そして外国人だけで隔離されているわけですね。そういう反省から、留学生寮と言わないで国際会館などと称して、そこに日本人も入ると。日本人も、県外から来て交通費や宿泊費が負担になっている子もいますので、そこで日本語が普通に標準語が話せる子がいると、海外の人たちにとっては日本を理解するのにすごくいいということで、その効果は非常に高いと思いますので、それを高校生にどのように入れ込むかということが今課題になっていると思います。

それで、天城さんから、様々な人たちがここにいるので、どういうふうにもこの中にそれを入れていくかということで、企業とかその他の方たちの取組方についてサジェスションがありました。

また、伊東先生からは、今ITや、そういうグループでコミュニケーションができるので、それができる利点とその限界についてもございまして、これをどういうふうにしていったらいいかという、これはまたこれからの課題だと思います。

池上教育長からは3つ論点を出されまして、海外に出かけていく場合、それにも増して海外から高校生の留学生を受け入れると。池上さんは実践委員会の副委員長をずっと長くされておられましたので、高校生受入れについての議論が一貫して行われていたということをよく御存じで、そしてたまたま実践委員会に、国際的な高校生の交流の日本代表ということで、日本に海外からの高校生の代表を受け入れることのできる決定権を持って

いる方がいるわけです。

その方の話によりますと、アジアなどでは数千人ぐらい応募が来ると。だから、選ばれる学生はすごく有能な方が来ているんだと。そういう人たちが1人、クラスに入ると、全くクラスの雰囲気が一変するというところで、そのメリットを県立高校に是非味わわせたいということだったわけですが、池上教育長の方から、県立高校の方でもそういう試みをされているということなので、できればせつかく実践委員会で担当の能力を持った方がいらっしゃるので、その方の力をお借りするというのとは一つ重要だと思えます。

それともう一つ、実学ですね、農業とか畜産とか、あるいはものづくりとかですね。そうした県立高校もありますので、そこに、そういうものを学びたい同世代の者がいるなら、大学とは別に高校レベルで、農業高校や工業高等学校等々がありますから、そこに入れたらどうかというのは、これは非常にいいお考えだと思いました。

是非これは、高校生の留学生として選抜された者を受け入れるという、これを一つの教育委員会の方針にさせていただければいいかとも思えますけれども、教育長がそういう方針であるというのは力強い限りです。

それから、矢野さんから国際人、すなわち世界に出かけて行って堂々と対峙できる人ではなくて、実は日本に憧れている、すごいたくさんの外国人がいるのは皆さん御承知のとおりで、そういう外国の存在を高校生レベルでどういうふうにするかが今問われているということで、内なる国際化が今求められているということですね。

それを今度高校生レベルでどうするかと。それをやがて中学生が、あるいは大学に波及させていくべきだと思うんですけど、差し当たって今回一番最初にございました海外留学・留学生支援で公立高校各校に1人ずつ留学生を受け入れることができればという、こういう実践委員会の意見について教育長から前向きな御発言がございましたが、これに関連して教育委員の皆さん方から御意見ございますか。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

私も以前から実践委員会の加藤委員の御意見というのは拝聴していただいて、大賛成をしております。やっぱりいろいろな意味で、違った環境の方々、文化の方々がこの中に入ってくることによって、加藤委員のよく使う言葉で「化学反応を起こす」という、そういう効果は非常に期待ができると思うので、是非これは前に進めたらいいのではないかと思います。

ただ一方で、受け入れるだけではなくて、やっぱり本邦からもどんどん送り出してやるということで、もう少し何か制度的なバックアップができるような体制をつくれなものかなと思います。やっぱり受け入れることもやる一方で、こっちからも一生懸命留学の機会を制度的に提供してやるということも必要だと思います。

一方で、高校生ぐらいの年齢の留学生を受け入れるということは、当然、寮を必要とするかホストファミリーを必要とするわけなので、そういう意味においても受入態勢としての制度的なものも必要だし、なおかつそれに対する行政の財政的なバックアップというのも不可欠ではないかと思えます。

あとは、ちょっと話が前後しますが、加藤委員はAFSをやっておられる、窓口というふうに理解をしておりますが、AFSのような仕組みを県でもつくって送り出してやるということは十分可能ではないかと思えます。

それで、ちょっと話はそれてしまうんですけども、そのことに関連して、以前から申し上げている全寮制のインターナショナルスクールというのを、なかなか公立ではあるようであるが数が非常に限られているので、県内で是非早い時点で実現できればいいのではないかと思えます。

恐らく、数十年後の日本を想定すると、日本人でない方、外国籍の方々が多分1割から2割ぐらいおられる社会というのがもう目の前に来ていると思うので、そういう点も踏まえた上で、全寮制のインターナショナルスクールというのは大いに意義があるのではないかと考えております。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

ほかにこの件に関して。伊東委員、お願いします。

伊 東 委 員： この資料には公立高校各校に1人ずつ留学生を受け入れることができると書いてあるんですが、僕はそれじゃ足りない、クラスに1人ずつぐらい。

というのは、やっぱり日常を共有できるところに外国人が共存してほしいと思う。だから、高望み過ぎるのかもしれないけれども、できればクラスに1人ずつぐらいいる規模で考えていただきたいと思えます。

川 勝 知 事： ほかにいかがでしょうか。

それでは、この件に関連しましては、教育長もお考えだと思いますし、藤井委員の方から受入れについて必要な論点も今出ましたので、しっかり検討していただいて、前向きに進めると。各校1人というよりも各クラスに1人ぐらいまでというお考えも出ておりますので。

矢野委員長、どうぞ。

矢 野 委 員 長： 教育長の御発言は本当に心強く受け止めました。実践委員会の皆さんに報告して、力をみんなで合わせてやっていこうじゃないかということにしたいと思えます。

藤井さんからホストファミリーの話がありまして、この会議でも随分論議した覚えがあります。是非それをもう一遍取り上げて、再検討したらいい

いんじゃないでしょうかね。

学校生活だけじゃなしに家庭生活も含めて経験を深めてほしい、外国人の子どもたちにですね。日本人も外国に行って、そういうホストファミリーを得て、非常に深い経験をして、その国が大好きになったという人がたくさんいますので、それを静岡県でも実現したらいいんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

川 勝 知 事： 藤井委員の方からは、委員の持論でもありますインターナショナルスクールですね、ちゃんと全寮制のという、そこには外国人も含めて同世代の者が一緒に寮生活を送るといふ、そういうことを言われていますので、念頭に置きながらこれを前向きに進めるといふお話だったと思います。

もう一つ議論がありまして、先ほどから出ています、県内には127か国の異なるナショナルリティーの方たちがいらっしゃいます。ですから、数名の方もいらっしゃいますけれども、数百名の方もいらっしゃって、この方たちとの関係は皆さん方より出ていますので、次の論点2の方に移りたいと思うんですが、これは外国にルーツを持つ県民ないし児童・生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策と。これは一方で、日本人の生徒さんにとってもこの人たちが重要な存在だということは先ほど来出ていますので、こちらの方に今度は論点を移させていただきたいと思っております。

外国にルーツを持つ県民や児童・生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策についてであります。何か御意見ございますでしょうか。関連して既に出たかもしれませんが、いかがでしょうか。

じゃあ、藤井委員からお願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

各論ばかりになってしまいますが、まず第1点目は、アメリカの例を挙げますと、公立の学校のほとんどにおいてESLというのが制度的に設置されているんですね。English as a Second Languageということで、英語を母国語としない子どもたちを普通の授業とは別枠でもって制度的に教育していくという仕組みが物理的にもう長年にわたって存在しているわけですね。ところが、日本の学校教育制度の中では、そういうものは法的にはほとんどないと思うので、静岡県においては、ESLと同じような考え方でもって、いつでも外国人の方々を受け入れられるような制度をしっかりと整えることが必要ではないかと思っております。

それから、学校の教育現場におられる外国人の方というのと、ほとんどがALTだと思っておりますけれども、必ずしもALTである必要はなくて、もう少し柔軟に幅広い観点から外国人の方を教育現場の中に招き入れて教育に携わってもらいたいという柔軟な制度があってもいいのではないかと思います。言わば民間の企業人の方でも構わないし、あるいは文化人の方でも構わない、いろいろな方がおられると思うので、そういう方々に教育現場に入っていただくような柔軟な制度が必要ではないかと思っております。

それから、先ほど似た話で出ていましたけれども、学校の中に留学生がいれば、それはそれでいろいろな効果を期待できるわけですが、そうでない場合、いない場合にどうするかという観点から考えると、その地域に在住しておられる外国人の方々が何らかの形で教育と接点を持つことによって、いろいろな交流による効果を期待できるということがありますので、そういうことを新たな取組として導入していくことによって、いろいろな外国人が暮らしやすいというか、教育を受けやすいというか、そういうことをやったらいいのではないかなと思いますし、そういった地域在住の外国人の方々が学校教育と関わることによって、その地域の別の国の方々とも交わるチャンスにつながっていくということで、いろいろな輪が広がっていく可能性が見えてくるのではないかなと思います。

それから、ちょっと全く別な角度から考えると、不登校だとか、いろいろな事情があって学校になかなか行かない子どもたちが子ども食堂ということで居場所を見つける機会があるわけですが、その考え方をもう少し広げて、年齢を問わず、国籍を問わず、全て何も問わない形で子ども世界食堂みたいなものがあると結構広がりが出てくるのではないかなと思いました。

今申し上げたこと、いろいろな角度からあるんですが、全て何をやるにしてもやっぱり財政的な支援が必要だと思うので、県は予算をそういう点でしっかりつけてあげることが必要ではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
ほかの方、いかがでしょうか。
小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： それぞれ様々なルーツを持つ子どもたちに対応するだけではなくて、今日も午前中幼稚園の授業をやってきたんですけど、やはりもうクラスの中に1人、2人、外国をルーツとする子どもが多いんですね。そういう子どもたちの何かルーツに興味を持ってクラスが共有していく、そんな機会をつくっても面白いのかなと思っています。

海外の方に行くと、何かジャパニーズデーみたいな形でお祭りみたいにいろいろやったり、そこでその文化に触れるだけでも、基本みたいな一番、これはうまい、まずいみたいな味がどうとかというところも、そんなものもうまく使っていくと、日本の場合は学校給食とかもありますので、そういったものでいろいろなルーツの人の食を楽しんで、給食でちょっとアレンジしてみるとか、それだけでもクラスの中での関係性で、何かこれがブラジル料理でどうのだからとか、そんな話にもなるのかなと思いつつ、それでもってじゃあこの言葉に興味を持つとか、そういった学び方とかもあるんじゃないかなと思いました。

最近だとエスパルスの方がブラジルデーとかをやっていて、カルリーニ

ヨス選手が学校の方に行って、そんなこともやっているの、そういったところでは行政も多文化共生とか国際交流の担当課の方が協力という形を取っている。そういうところにも是非静岡は教育委員会も協力という形で何か手を挙げてみるというのも何かいいんじゃないのかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
それでは、天城委員、何か御意見ございますか。お願いします。

天 城 委 員： 今の小野澤委員の意見に付け加える形になりますけれども、私も、スポーツの世界では海外の選手がたくさん日本にも来ていらっしゃるの、そういった選手にスポーツを通じていろいろと海外のことを教えていただいたりとか、そういった機会の場がもっと増えていけば、いろいろな国のことを自然と学ぶこともできるし、いろいろな経験にもつながっていくのではないかと常々感じています。

また、義務教育の場ですけれども、やはり小・中学校のときに子どもたちは学んでいくのですが、海外にルーツを持つ子どもたちって、どうしても進学を見ると定時制に進学している子たちが多いなという印象を私は持っています。もし違っていたらごめんなさい。

そういったときに、定時制に進まれる方もいるのですけれども、できたら全日制と何か交流ができるような、定時制に通いつつ、留学生の子たちと同じように、母国がもし一緒だったりするような子たちと連携ができるような、そういった機会ができるように、高校生の時代でできるようになっていくと、本人たちも少しほっとするでしょうし、定時制に通って、お仕事もして、なかなか大変な生活をしているなと思っています。あと兄弟がいる場合に、下の子たちが何年も日本にいる割には日本語を覚えていないなというのを感じています。

ですので、今身近にいるから、その子を一つ意見に挙げますけれども、上の子は定時制に通って日本語をべらべらしゃべれている。だけれども、下の子は今1年生で小学校に入ってきましたが、両親が日本語を使っていない関係もありまして、日本語が話せない。そういった中で、すごく苦労されて今小学校に進学しているのを見守っています。

周りの子どもたち、低学年の子どもたちって、身近にそういった子を受け入れる体制がありますので、小さいうちからそういった子たちと接していけば徐々に学んでいけるとは思うんですけれども、普通の子たちと一緒に一定の勉強ですかね、学力というものをつけるのはどうしてもハードルが高いなというふうに感じていますので、何かもうちょっと小さい子どもの頃から支援する方策も必要なのではないかと思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
伊東委員、お願いします。

伊 東 委 員： 外国にルーツを持つ児童・生徒といったときに、その児童・生徒って1人であるわけじゃないですよ。高校に留学してきたというケースは別かもしれませんが、児童・生徒が1人で日本で生活しているというわけじゃなくて、ほとんど親と一緒に日本に来られていると。ですから、まずこの親の方に理解を求めていくというのが必要ですし、その親というのが多くの場合に企業に雇用されているんじゃないかと思うんですね。

そうしますと、先ほどの第1点のときにも申し上げましたけれども、要するに企業にきちんとした理解を求めて意識を持ってもらうということが必要なだろうと。だから、単に労働力として外国人を招くだけではなくて、外国人を雇用するということは、やっぱりこのファミリーを日本に招くという責任を負うんだというようなことをきちんと企業に理解をしていただいた上で、企業と協力をして児童・生徒あるいは未就学児の学習機会というのをどうやっていくのかと考えていかなきゃいけない。

そうすると、それこそ第1の論点のときに天城委員がおっしゃった取りまとめをする機関みたいなものがどうしても必要で、それって教育委員会なのかかもしれないけれども、もちろん企業がというと、行政でいうと経済産業系のところになるのかかもしれない。むしろその両方が一緒に協力をしてやらないとうまくいかない問題なのかかもしれない。

だから、いずれにしろ児童・生徒を育てている外国人を雇用している企業というところの協力を求められるというか、そこを回せるような機関ですね、取りまとめる、そういったものを何らかの形で作り出していくということが、多分それは行政でやらないといけない話なのかなとは思いません。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
教育長、いかがですか。

池 上 教 育 長： ありがとうございます。
まさに専門の領域なので、ちょっと長い話になりますが、よろしいでしょうか。

今伊東委員の指摘された外国人を雇用している企業というものがどういうものなのかというところの捉え方をまず皆さんに言っておきたいと思います。

例えば製造業の大きな工場で、その会社の制服を着てラインで働いている方の多くは、実はその会社の社員じゃありません。どこで雇用されているかというところ、一般に派遣会社と言われるところ。

そうすると、親会社の方に働きかけても、いやいや、それはうちの社員じゃないですからという論理がしばしば返ってくるんですね。それはもう20年来ずっと同じことなので、御指摘のあったことを踏まえた上で、親会社の方に働きかけて、親会社から人材供給してもらっているそれぞれの会社に対して働きかけるというチャンネルをうまく機能させる必要があるんだ

ということで考えてみたいと思います。恐らく教育委員会だけでは難しいので、御指摘のあったように、経済産業部との連携だとかが必要になってくるかなと思います。

10年以上前から、県内の外国ルーツの子どもたちの中には、大学に進学して極めて優秀な成績を収めて卒業する子たちも出始めています。川勝知事も出席された文化芸術大学の卒業式で、国際文化学科の代表として挨拶をしたブラジルルーツの子なんかもその典型ですけれども、日本語、英語、ポルトガル語、使いこなしますし、同じ代の私のゼミ生だった、やはりブラジルルーツの学生は、さらに中国語、フランス語なども使うことができますね。今、具体名は出しませんが、静岡県を代表する製造業の会社で海外営業を担当して飛び回っているという。そういう本当の意味でのグローバル人材は、もう既に10年前から静岡県の外国ルーツの子どもたちの中から出始めています。

一方で、これまで近代の日本にはいなかった子たちというのが出始めています。それは、義務教育をなかなか全うできず、日本語でのコミュニケーションはおろか、母語であるはずの言語ですら抽象的な思考ができない子どもたち。10年、15年たつて、今その子たちが学校に通う子どもたちの親になっているという状況があります。つまり世代的な再生産が進んでいるということで、学力あるいは社会経済的な能力を見てみると、親世代と比べて、第2世代と私呼んでいますけれども、日本で育った子たちの中には、ぐんと上限が伸びている一方で、下限がぐんと下がっているという、二極化ではないですけれども、上限と下限がぐんと伸びているという状況がございます。

その上限の方の子たち、大学進学をしたり企業でグローバル人材として活躍したりするような第2世代の子たちには、その姿を是非日本の社会にもアピールしてほしいし、当該コミュニティの中でも言わばロールモデルとしてその姿を見てもらいたいなと思っています。

一方で、なかなか教育につながってこない子どもたちも今増えているのが実際です。そういう意味では、天城委員がおっしゃった早い段階からのアプローチというのはとても重要です。私は、県内のある自治体で、もう20年近くですけれども、多文化共生の協議会の取りまとめをやっていましたけれども、そこは幼児教育段階の先生がいらっしゃって、やはり幼児教育段階で日本の教育機関につながっていることで小学校以降のつながりがスムーズだということをお話しされます。親の理解というのが一つ大きなハードルになるんですけれども、学校に入る前の手をどう打っていくかということで、これもなかなか教育委員会単体では難しいので、健康福祉部等と連携しながら進めていきたいと考えているところです。

次に、高校段階の子たちのお話をちょっとさせてください。

実践委員会の方の資料にありましたが、外国ルーツの子たちの約4割が定時制に通っているという一文がございます。確かに定時制を見てみると、特に西部の方がそうですけれども、外国ルーツの子たちがかなり多い

様子というのはお分かりいただけたと思います。

一方で、義務教育段階と比べたときに、高校段階、定時制においてもなかなかルーツに対応したサポートというのが手厚くはできていないという現状もあります。

したがって、私自身は、定時制で受け入れたのであれば、しっかりとサポート体制も車の両輪として整えていく必要があるだろうと考えています。それは、もしそれをしないことによって生じる事態と引き比べてみると少しその重要性が分かると思うんですけれども、学びの場から脱落していく第2世代の子どもたちは、母国にはほとんど帰りません。日本で大人になっていきます。日本の社会で生きていく言葉の能力も、あるいは働く、暮らせる知識もないまま日本の社会に放り出されていく。

そうになっていくと、労働力として期待するどころか、しばしばよろしくない方向に転落してしまう可能性もある。そこで生じる様々な社会的コストと引き比べてときに、本人に早い段階で教育のサポートをすることで、その本人にとっても日本の社会で生きる力が身につく、そして地域にとって、この社会にとっても働いてくれて、税金を払ってくれて、でき得れば家族形成が進んでというのが期待される場所があります。

したがって、目の前のことだけを見ると、どうしてここで教育支援が必要なのという議論があり得るんですけれども、もう少し長いスパンで見たときに、そして社会全体のメリットということ考えたときに、私は定時制高校、なかなか言葉の壁もあるけれど、何とか定時制まで来た、学びたいという気持ちを持っている子どもたちに、もう少しサポートを充実させる必要があると考えています。これは教育委員会として考えるべきことだと思っております。

次に、あと2つだけ話させてください。

冒頭藤井委員のおっしゃられた、アメリカの学校におけるESLのようなものを日本の学校でも導入できないかという話です。これは、日本の社会ではJSL、Japanese as a Second Languageということで、文化庁を中心に整備が進んでおまして、ここ1、2年で日本語教師の資格化というものが随分と議論が進んでいる状況です。

幾つかの大学で、県内においても日本語教員養成課程というのを持っている大学もありまして、国語や英語の教職を取りながら日本語教員養成課程も履修するという卒業生も出始めています。

ですから、なるべくそういう、それは国家資格では現時点ではないですけれども、日本語をちゃんと日本語として教える勉強をした学生が教壇に立つ上で、何らかのメリットになるような仕組みも考えていきたいというふうに思っております。

ちなみに、私が2000年代の前半にオーストラリア、シドニーで移民の教育について調査をした折の経験をちょっとシェアさせてください。

海外からやってきて、その際は永住ビザで入ってくるわけですが、中学校段階の教育を受ける場合の話です。美術や数学や英語など、あ

ったわけですがけれども、教えている先生方の全員が、それぞれの科目の教職免状のほかにE S Lの免状を持っています。校長先生も保健室の先生も、やはりそういう移民を受け入れる第1段階の学校のエキスパートなんですね。そういう学校がちゃんとあって、この子がちゃんと通常の学校に接続できるかどうかを見極めて、半年ないし長くても1年でつなげていくというような取組をしていることを今藤井委員のお話を伺いながら思い出しておりました。

最後のポイントです。外国人学校との交流という点です。

1点目の論点1とも関わるんですけども、静岡県の場合、幾つか特に南米系の外国人学校がございます。ただ、いわゆる一条校でないので、なかなかその教育基盤は脆弱であります。けれども、もう10年、20年経っていて、特にリーマンショック以降潰れたところも多いんですが、そのとき長らえた学校の中には、しっかりと地域との基盤を持って教育を進めているところもあります。

私自身、幾つかの機会に外国人学校と交流するような実践的な交流イベントをやったこともありますけれども、それによって外国人学校の子どもたちも、それからつながった日本の学校の子どもたちも非常に大きな学びを得ることがありました。

一方で、一番難しいのは、外国人学校の子どもたちはバスで遠くから通ってくるもんですから、なかなか正規の授業以外の活動を組み込むというのが難しいという点がございました。テクニカルな問題は幾つかあるんですけども、せっかく地域に外国人学校、特に南米系の学校があるので、今現在幾つかの学校は交流などをしておりますけれども、もう少しそれを有機的に展開する可能性を考えてみたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、私からは以上です。

川 勝 知 事： 総括的な教育長からのお話をいただきまして、大変啓発されました。矢野委員長、コメントなどございますか。

矢 野 委 員 長： 経済界の協力を得る問題については、これは教育全般について本当に進めていかなくてはいけないと私は思っております。外国ルーツの親や子どもたちの問題だけでなく、もっと幅広くですね。

実は、そういう意味では、経済界とのそういう意見交換の場を何年か前に設けまして、私と教育長と県の代表の方に出てもらって懇談をする場がありますので、今日出たようなお話についても皆さんに紹介して、考えてもらおうと思った次第です。

それから、外国ルーツの子どもたち、やっぱり実態をよく調べる必要があるんじゃないかなとお話を伺っておりました。いろいろ問題を抱えている子、そうでもない子、いろいろいると思うんですね。静岡県では随分たくさん外国ルーツの方がおりますので、その実態を、どういう形でやるかは別として、調べてみたらどうかなと思いました。

その点で、ちょっと御参考になるかもしれないですけど、一つ面白いというか興味がある例を申し上げます。

私、静岡県住宅公社の仕事のお手伝いをしているんですが、地域によりますと、ある団地では住人8割近くが外国ルーツの親子なんですね。親があまり言葉がよくできないというようなこともありまして、私どもの職員が定期的に巡回して、通訳をつけましてね、何か問題ありませんかということで相談相手になっています。私はその報告を聞いて、子どもたちの教育問題について親御さんが困っていることはありませんかと後で聞いたら、今のところは、困ったという話は聞いていないようですが、今後ずっと続けますので注意してまいります。また、親よりも子どもの方が日本語がはるかに上手な家族が多いそうです。親が分からない言葉を子どもが通訳していると、こういうわけです。

御承知のとおり、ブラジル系、ポルトガル系、スペイン系、それから最近は英語国の家族も随分たくさん日本にいるわけですが、子どもは自由自在で、そういうふうにもう順応している子もいっぱいいるということですね。もちろん追いつけない子もいるし、あるいは物足りないと思っている子もいるかもしれない。それは日本人の普通の子と同じ学校に通っている人たちの例です。

そうしてみると、結構たくましく生きている子どもたちもいっぱいいるということも事実ですが、そうでない人たちもいるので、援助をする必要というのは必ずありますので、実態を調べて対処したらどうかということをお近頃感じております。私からは以上であります。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

一わたり御意見賜りまして、藤井委員の方から最初にございました、先生が学校ではSecond Languageをマスターしているということが大事で、文科省と一緒に日本の政府の方も今動いているということなので、そういう方向に進んでくれば良いなと思った次第でございます。

それからまた、財政的なやっぱり支援というのが不可欠だという御意見も藤井委員からございました。これは、教育委員会だけではなくて、経済産業部だとか、あるいは健康福祉部であるとか、国際交流課、そうしたところと一緒に予算を組んで、こういうプロジェクトでこの予算を使うんだという、そういう形でこの財政的な支援をしっかりと整えていくということがやっぱりこれからは不可欠だというように思った次第です。

小野澤委員から、ブラジルデーなり、あるいはフィリピンデーなり、そういう形でやっているところもあるということで、これはすばらしいですね。

今、静岡県、食材の王国だということで、和の食の都づくりをしているわけです。和の食というのは和食じゃないんですね。いろいろな、チャイニーズから、エスニックから、もちろん和食も含めて、いい材料を使って、そしてお客様に喜ばれている仕事をしている人を自薦・他薦で食の都

づくり仕事人としているわけですが、ありとあらゆる料理を作っている方がいらっしゃいます。そこにはもちろんハラルですか、そういうムスリムの方たちに応じた食材を提供している都の仕事人もいらっしゃる。また、お菓子づくりもそこに入っているということで、これはやっぱり静岡県の持っている文化ですから、それを学校の中で給食などを上手に活用しながら違う食文化を楽しむというのは、それぞれの学校でできることからやっていくというのは、とてもいい提案だと思いましたね。

それから、天城委員から非常に重要な、幼児といいますか、学校に行く前の段階からそこをケアしていかなくちゃいけないと。これは、やはり健康福祉部というところを巻き込んでやらざるを得ないところがございますので、この件については教育長もよく実態を御存じだということでございますので、社会に出ていくまでに、まず一番最初の小さなお子さんのときからケアをしていくという、そういう方針を立てないといけないと思った次第です。

それから、伊東先生と矢野委員長の方から、企業あるいは経済界が外国にルーツを持つ人たちにしっかりと教育的ケアというか人材育成のケアをしなくちゃいけないということで、これは極めて重要で、何しろ圧倒的に数が多いのは企業なので、そこで働いている人たちが御家族を含めて静岡県で生活されているので、どのようにこの企業あるいは経済界を巻き込んでいくかと。

これは先ほど、派遣会社とそれから親企業との関係も複雑で、そう簡単にはいかないということでございましたけれども、やはり働いている親企業のところから派遣会社などを通じて社会のムーブメントにしていくということが重要であるということ間違いありませんので、これは経産部と合わせてこの教育委員会が外国人の方たちのサポートをしていくということになったんじゃないかと思えます。

天城委員から、外国の方たちが定時制に行っていると、それは教育長が言われましたように4割なんですね。この方たちをサポートしなくちゃいけないと。サポートの仕方として、天城委員からはいわゆる定時制と普通の交流も言われていましたけれども、やはり定時制に通っている外国の子どもたちをどのようにサポートするかというのはそれはそれとして、やっぱりやらなくちゃいけないと。

今度ナイト・スクールが発足して、教育長も私も発足式に出たわけですが、みんな外国の方で、それなりのもう年齢を重ねている方であります。ですが、義務教育、しっかり日本的な義務教育を学びたいということで、真面目なんですね。ですから、そういう人たちもいるので、これはしっかり支えなくてはいかんというのは正論であると思えます。

先ほど、池上先生の方から、文化芸術大学、ここにかなりの外国の方もいらっしゃるんですが、これはブラジルからですが、移民されてきて、10歳のときに全く日本語ができないで来て、自分で勉強して普通に高校に入学して、そして文芸大に試験で入って、そして英語もポルトガル語

も日本語も何も、総代になったわけですね。流暢な日本語で、ただ何となく違うなと思って私は来賓として聞いていたわけです。それで、「ありがとうございました」と、総代としてお話をされた一番最後のほうで突然ポルトガル語が出てきたんですよ。実は卒業式にお母さんが来られていたんですよ。お母様はホールの2階にいらしたわけですね。後から聞いたんですけれども、お母様に「ありがとう」と言ったんですって、ポルトガル語で。お母さんは日本語ができないんですよ。だから、娘が何を言っているか分からないんですね。だけど、お母さんに分かる言葉で言ったわけですね。私、本当にうるうるしましたね。本当に頑張る子がいるわけですね。

だけど、そうなかなかできない子もいるということになるわけですね。我々は、障害がある子であるとか、なかなかついていけない子とかいますから、そのためにいろいろと、日本人についてもやっているように同じように外国人の方にも進めなければいけない。

そういうファミリーという観点を伊東先生が出されたんですけれども、うちの会社の方でそういう県の住宅がございまして、そこでの実態も矢野委員長の方から御紹介いただきまして、そうしたところにどのように我々が入り込んでいくかということが大きな課題。

10万6,000人余いらっしゃいますので、それは静岡県の宝というふうにみなして、みんなが幸せに暮らしていけるようにしていくと。いかに就職に結びついて、立派な一人前の県民として、自分の母国に誇りを持ちながら働くと、そして家庭を持つまでになるという、そういう社会をつくっていかなくちゃいけないので、もう今この話は教育委員会の枠組みをはっきり超えているので、しかも超えなくてはこの課題は解決できないという、そういう共通の理解ができていないんじゃないかという確信を私も持ちました。

さて、何からしていくかということなんですけれども、教育長としては今幾つか整理して言われましたけれど、どれから手を付け加えていくことがいいでしょうか。

池上教育長： ありがとうございます。

定時制高校のサポート体制をどうしていくかということは、教育委員会のリソースの中で考えていけることだと思っています。

その一方で、連携を、特に経済界との連携をしっかりとっていくということは、私は喫緊の課題であろうと思っておるところでありますので、というのはこれからますます一旦コロナで止まった人流が復活してきて、これまでの定住型の外国人とは違うタイプで、特定技能という形になろうと思いますけれども、主にアジアからまた新しいタイプの人たちが入ってくる。その対応でまた30年前の1990年代、南米系の人たちが入ってきた頃と同じことを繰り返してはいけません。それは恐らく経済界の方々も十分に御理解いただいていると思いますので、これから人流が増え、そして全く新しい言語的背景、文化的背景を持った人たちが子どもを連れてく

るようになる前に、しっかりと共通の土台を社会的なインフラとしてつくっておく必要があると思っております。

川 勝 知 事： 経済界としては、藤井さんと矢野委員長、いかがでしょうか。経済界の協力の仕方として何か提案はございますか。
藤井委員からお願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
今伺ったことでふと思いついたのは、矢野委員長も以前おられた経団連ですね、地元では静岡県の経営者協会ということになりますけれども、そことやっぱりしっかり接点を持って、我々としての課題認識だとか将来の展望というのをお伝えして、それに対して業界が、企業側がどういうふう
に受け止めてくれるかというプロセスは必ず必要だと思います。以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、お願いします。

矢 野 委 員 長： 私が定期的に意見交換をしている経済団体というのは、静岡県の場合、経済4団体と申しまして、経営者協会を含むんですけれども、商工会議所ですね、中小企業連合会など4団体の会長あるいは頭取が参加して、意見交換をするという場でありまして、何年も続いてきております。
教育の課題を率直に伝えて、もちろんお金を出してほしい、口も出してほしい、人も出してほしいと私はお願いしているんですね。

教員資格を持たなくても子どもたちを教育できる人はいっぱいいるわけです。その人たちを企業の、仕事の一つとして出してほしい。単に暇な時間を社会貢献するんじゃなくて、教育が充実するということは企業にとってもどれほどプラスになるかということを考えて、そういう思いを持っている従業員にその機会を与えてほしい。ちゃんと給料も払ってほしいと、そこまでのお願いをしていきたいと思っております。

全部100%オーケーというわけではもちろんないんですけれどもね、努力してお互いにこの件をよくしていこうということになればいいなと思っております。これも今後もっと力を入れてやっていきたいところです。

川 勝 知 事： 私の方から若干補足しますと、藤井委員の方から経営者協会という話が出ましたけれども、商工会議所、商工会、そして中小企業連合会と、こういうのがありまして、そこに働きかけてこられているわけですね、既に。しかし、これは教育委員会と別の話として行われてきたわけです。

そもそもきっかけはモンゴルとの交流だったわけなんですけれども、モンゴルの、日本における文科省ですね、そこと何と静岡県が言わば非対称の関係で交流提携をしまして、そして今日に至っているんですけれども、向こうの方から人材を送りたいということになりまして、そのためにやっぱり

どういう人材かというのを明察せんといかんということで、それで矢野さんを筆頭に、実は矢野さんはモンゴルの経済界の顧問になっているわけです。一等最初にモンゴルと一緒にいったときに、空港に向こうの経済界の親分が追いかけてきまして、空港の待合室で、モンゴルの経済界の顧問に命ずるといふことで、万雷の拍手がそこで起こったわけです。そういう関係がありまして、それでモンゴルから優秀な人材が静岡県に来ると、静岡県で働くと、そういうルートが出来上がっているわけです。

それが今度インドネシアに波及しまして、さらにまたベトナムに波及しまして、特にインドネシアには、向こうの州知事さんも御関心があって、つまり日本に来たいという人たちがたくさんいて、それを明察して連れてくると。

ですから、そういう今度やっていった中で、政府の方も今までの労働力云々だけでなく、なるべくレベルの高い人を入れていこうというふうの方針が今変わりつつありますけれども、それを先取りしていたのが静岡県だと。

ただし、これは経済界とのレベルでやっていたことなので、これを静岡県教育委員会が上手に絡む形でどういうふうにしたらいいのか、ちょっと今すぐには分かりませんが、これは実績がありますから、それとの関わりでやれば何か活路が見えるかなと思うんです。

矢野さん、私間違ったことを言ったでしょうか。

今のそのモンゴルやベトナムやインドネシアの件で。

矢野委員長：　そうですね。いや、すごいですよ。静岡県で働きたいという、高度人材とは言っておりますけれどね、大学もしくは大学院を卒業して、あるいはその見込みがあって、日本語ができる人というのを採用条件にしている。それを静岡県がそういう場を設けて、各社の社長さんや人事担当者が現地に行き面接をしてくるわけですね。会社の規模でいうと中小企業です。1社ではなかなか特定の大学から採用できないんですね。

それを例えばインドネシアの場合は、向こうの西ジャワ州の政府と協定を結んで、そういうインタビューの場をつくるわけです。モンゴルの場合は、モンゴルの中央政府と連携して、そういう場を設けるわけです。採用するのは各社ですからね。決して県庁が採用するわけでも何でもありません。信頼ある公的機関がそういう場の設定に乗り出しているということが大事な点ですね。

日本語ができる若者を、東南アジア各国で採用するのです。インドネシアなんか400人も500人も来るんですよ。モンゴルも同じです。その中からこれぞという人を採用して、毎年10人、20人、30人というふうには大体は進んできているわけですね。

こういう人たちも人数からいうと僅かかもしれませんが、10年続けたら500人ぐらいになるかもしれない。そのうちその人たちが結婚してこっちで暮らすようになるかもしれない、子どもも一緒に住むかもしれない

い。だから、静岡が小さな豆粒みたいなことから始めた事業です、4年前から。あと5年も10年もしたら大きく実を結ぶんじゃないかと思って、それを楽しみにしてやっているんですね。だから、共同参画社会あるいは多文化共生社会というのは、そういう形から少しでも役に立てればいいなと思います。

全て経済界の協力の賜物なのです。一緒に協力してくださいということで、傘下の企業、比較的経営者協会は大企業が入っているんですけど、中小企業の数が多いのは商工会議所とか中小企業連合会なんですね。そういうところの方々が、そんなにいい人たちだったら採用したいと言って積極的に協力してくださっているんですね。

民間のためにそういう場を設けるとしても、そんなに巨大な予算は要らないんですよ。民間の企業が活性化するように、そういう採用の場を設けるといいますからね。その人たちの赴任費用とか何だかんだと、みんな各社が負担するわけです。財政的裏づけが大きいほどいいことは間違いありませんけれども、何でも県に頼るんじゃないくて、民間ができることは民間でやって、そして経済がよくなれば、社会がよくなればいいという考えで進めていきたいと思っています。

川 勝 知 事： これは、外国から人を、来てくださいということから始まったんじゃないんですね。

モンゴルの場合は、モンゴル政府の方から、最初は経済産業部、日本でいう経産産業省、それから、スポーツ・文化、日本でいう文科省とか、そういうところから始まって、向こうからの申出で我々が受けるということになったわけです。

西ジャワ州も、協定を結んだのは今の知事の前の方でヘルヤワンという方だったわけですが、この人はラブコールが2回ぐらいございまして、勝手に来るという感じだったわけですね。静岡県のためだけに来たと、友好協定を結ぶためだけに来た。その理由をよくよく聞くと、「駿河(surga)」というのはインドネシア語で天国を意味するそうですよ、本当ですかね。のるか反るかの、よく言うじゃないですか、のるか反るかって。「のるか(neraka)」というのは何か地獄らしくて、「反るか(surga)」というのは天国らしいんですよ。冗談のような本当の話で、それで協定を結んで、そして今カミル知事になられて、同じ関係が進んで、そして協定を結んで、人材交流をする、人材育成をするということになってやっているという、こういうわけで、先ほどグローバル化について、国際人として海外に出かけていだけじゃなくて、日本にお越しになりたい方たちがたくさんいて、そういう流れの中で、経済界のアレンジを含めて、矢野さんが中心になってやっていただいているというものであります。

これは、教育の今話している外国にいる方たちに、やがてその方たちがなる可能性もありますので、どのようにそれを取り込んで、外国にルーツ

を持つ県民あるいは持つ可能性のある方たちですね、その方たちを育てていくかという課題になると思います。

そろそろ時間がなくなってまいりましたので、改めて矢野さんのお話も聞いて、教育長の方から最後に御発言いただいて閉じたいと思います。

その前に、何か御発言ありますか、委員の皆さんの方で。

よろしいですか。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 今し方のお話ですけれども、実業界、民間企業は、やっぱりこれまでの私の見方からすると、教育あるいは行政とちょっと距離を置いていることが実情、現実ではないかなと思うんですね。

そういう意味において、とりわけ教育界の実情、実態がどれだけ外国人に絡んだ事象でもってどうなっているのかということをも民間企業の方々にやっぱりまずはしっかり理解していただくことが必要だと思うんですね。

その点で、経済団体に対して教育委員会が働きかけをして、実情の理解を求めるということがまず第1ステップではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、最後に御発言をお願いします。

池 上 教 育 長： ありがとうございます。

先ほど川勝知事から文芸大の卒業生の御紹介をいただきました。彼女について、少しだけ補足させてください。日本語で話し始めて、最後のところでポルトガル語に切り替えたんですけれども、何と言ったか。知事の御紹介の言葉の前に、「私のような移民の背景を持つ子どもたちにとって、大学で学ぶことは夢ではなく、実現可能な目標であることをここに証明します。お母さん、ありがとう」と言ったんですね。すばらしいです。

そういう子たちが生まれているし、一人でも多くそういう子たちが生まれてくるといいなと私思っています。

さあ、それでは最後ですけれども、今藤井委員からもお話がありました経済界との連携の部分ですね。静岡県は、ずっと石川知事の時代から、多文化共生の審議会の座長を、私のような学識経験者ではなく、経済界の代表の方が務められております。そういう意味でいうと、経済界の方々に多文化共生というふうに総括して呼ばれる課題がきちんと御理解いただけていると思っています。

また、たまたまですけれども、今私がこういう立場で教育長にいますので、教育の現状について経済界の方々に踏み込んだ情報をシェアする機会を持つというのはとても貴重な御提言だと思いますので、是非そういう機会を早い段階で持ちたいと思います。

総合教育会議について、先日ある新聞で、名ばかりで実際には開催され

ていないところが都道府県レベルでも多々あるんだという記事がございました。私、それを読んで「えっ」と思ったんですね。静岡県は、年1度ならず、2度、3度とやっている。しかもかなり実体的な議論をして、その議論の結果がきちっと施策に落とし込まれているという、ものすごく有機的にこの制度が運用されている自治体だなということを改めて認識しました。

そして、今日このトピックで、グローバル人材の育成ということで、グローバル社会に貢献する人材の育成及び外国にルーツを持つ県民、児童・生徒の教育の充実ということで、皆さんと意見交換ができたということをととても私うれしいと思いますし、県の総合教育会議でこのトピックを正面から議論できたということは本当に素晴らしいことだなと思っています。

私は、県の教育長の立場で今日のこの会議に出席をした、発言ができたということに、本当に何やら運命的なものを感じていますし、それは同時に私自身としてしっかりと責任をもって対応することだと改めて心構えを新たにしたいというところでもあります。

今日の皆さんの御発言を是非きちっと生かして、教育上の政策にも落とし込んでいきたいと思っています。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも池上教育長、ありがとうございました。

先ほど来、経済産業部あるいは健康福祉部が出ていましたけれども、地域外交部門がございまして、そしてこれはちゃんと対象国を従来の連携がございまして中国あるいは韓国、こうしたところにそれぞれ駐在員がいます。また企業の御助力を賜って、地域外交をやっているわけですが、これはいわゆる単に姉妹提携をするということではなくて、今そういう実質的な経済的な結びつき、人材を通しての経済的結びつきというところに来ております。

これは、外務省も非常に関心を持って高く評価しているのでございまして、この部局も多文化共生、それから今までこれはくらし・環境部にあったわけですが、地域外交部門に配属替えと、それから経済担当の人も今度地域外交部門の中に置くということになりまして、発展的に実態に即して仕事をしておりますので、出てきた部局としては経済産業部、健康福祉部、地域外交部門と、こういうことになって、県としてそういうふうな取組をしておりますが、これは有機的に結びつけなくてはいけないし、まず教育委員会としては、今日教育長がまとめてくださいましたように、できるところからやってみようということで、非常に実のある議論ができたのではないかと思います。

それでは、予定した時間が終わりましたので、ここでマイクを事務局にお渡しします。

総合教育局長： 皆様、ありがとうございました。

次回の第2回総合教育会議ですけれども、10月12日木曜日、午後1時半

からの開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。